

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月9日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ディグネジオ・フレドリック・レッツ

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 北川 雅章

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 北川 雅章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,051,609	2,249,574	1,175,952
経常利益又は経常損失() (千円)	632,694	288,259	965,625
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	634,163	247,076	993,160
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	635,320	242,731	995,558
純資産額 (千円)	1,388,426	1,274,732	1,033,875
総資産額 (千円)	3,180,905	1,949,518	2,911,269
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	17.11	6.67	26.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	42.9	64.1	34.6

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	1.96	1.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第23期及び第23期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
4. 第24期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの変異型ウイルスの出現等で、長い間継続していた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等による社会活動、消費行動の制限が、ワクチン接種の進捗が拡大したこと等により、感染拡大が一気に収束し、自粛要請の解除や行動制限の緩和によって経済の回復傾向の兆しが見え始めましたが、新たな感染力が高い変異株の出現により、再び先行き不透明な状態で推移しております。

当社グループが属する不動産業界では、低金利環境下での良好な資金調達環境を背景として、投資家による物件取得意欲は依然高い状況にあるものの、新型コロナウイルス感染症が社会環境やライフスタイルを一変させたことによる社会全体の不確実性の高まりから、引き続き注視すべき状況が続いております。

現在、当社グループが注力するホテル市場におきましては、訪日外国人旅行者の渡航制限によりインバウンド旅行者が完全にストップした状態が続いており、回復の見通しがまったく立たない状況であり、一方の国内需要は、感染拡大の収束により、一時、回復の兆しを見せたものの、変異株の出現により、いまだ安定回復の見通しが立たない厳しい状況が続いております。

このような状況下において、当社グループでは、投資対象とする不動産の潜在的価値を高めたくうえで販売を行う「プリンシパルインベストメント事業」、物件ニーズに合った入居者管理を代行するプロパティマネジメントサービスと、不動産物件の賃貸・仲介業務及び、ホテル・宿泊施設等の運営、支援、開発等の事業を行う「ソリューション事業」、また、当社の連結子会社である株式会社大多喜ハーブガーデンで同施設の運営や卸売販売等を行う「その他事業」について、それぞれ注力してまいりました。

この結果、売上高は2,249,574千円（前年同四半期比113.9%増）、営業利益は292,413千円（前年同四半期は営業損失451,085千円）、経常利益は288,259千円（前年同四半期は経常損失632,694千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は247,076千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失634,163千円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(プリンシパルインベストメント事業)

プリンシパルインベストメント事業につきましては、当第3四半期連結累計期間において販売用不動産を4件売却した結果、売上高は1,895,068千円（前年同四半期比207.0%増）、セグメント利益（営業利益）は528,154千円（前年同四半期は265,353千円の営業損失）となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業につきましては、当第3四半期連結累計期間における和歌山マリーナシティの売却により同施設の配当金収入及び賃料収入がなくなり、新規の建物管理の受託に取り組む一方、新たな成長路線としてホテル運営支援等ホテル関連事業の推進に注力しました。

この結果、売上高は200,432千円（前年同四半期比32.3%減）、セグメント損失（営業損失）は46,331千円（前年同四半期は9,820千円の営業利益）となりました。

(その他)

連結子会社の大多喜ハーブガーデンが運営するハーブガーデンにつきましては、近隣の観光施設としてお出かけ需要を取り込む施策が奏功し、ハーブガーデン事業の売上高は、コロナ前の水準を上回るほど順調に推移しましたが、生産卸売事業に関して、外食業界の休業や時短営業等のほか、豪雨や急激な気温変化などによる収穫減で安定的な生産・出荷が行えず、前年実績を下回るなど苦戦が続いております。

この結果、売上高は154,074千円（前年同四半期比11.4%増）、セグメント損失（営業損失）は6,835千円（前年同四半期比は6,939千円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、流動資産は前連結会計年度末に比べ963,760千円減少し、1,913,224千円となりました。これは主として、現金及び預金が525,572千円増加したものの、販売用不動産が1,329,320千円減少したこと等によるものです。固定資産は前連結会計年度末と比べ2,010千円増加し、36,294千円となりました。これは主として、投資その他の資産が4,976千円減少したものの、有形固定資産が7,542千円増加したこと等によるものです。この結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ961,750千円減少し、1,949,518千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、流動負債は前連結会計年度末と比べ1,201,554千円減少し、345,016千円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金が1,011,895千円減少したこと等によるものです。固定負債は前連結会計年度末に比べ1,052千円減少し、329,769千円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ1,202,606千円減少し、674,786千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ240,856千円増加し、1,274,732千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,131,000	37,131,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	37,131,000	37,131,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		37,131,000		1,133,205		903,204

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,068,000	370,680	
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	37,131,000		
総株主の議決権		370,680	

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イントランス	東京都渋谷区道玄坂一丁目 16番5号	60,400		60,400	0.16
計		60,400		60,400	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	971,079	1,496,652
売掛金	40,621	33,023
販売用不動産	1,688,247	358,927
その他の棚卸資産	11,862	13,234
その他	165,173	14,389
貸倒引当金	-	3,002
流動資産合計	2,876,984	1,913,224
固定資産		
有形固定資産	6,181	13,724
無形固定資産	3,974	3,418
投資その他の資産		
投資その他の資産	208,622	193,459
貸倒引当金	184,495	174,308
投資その他の資産合計	24,127	19,151
固定資産合計	34,284	36,294
資産合計	2,911,269	1,949,518
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,047	8,265
前受金	191,715	-
1年内返済予定の長期借入金	1,068,070	56,175
リース債務	806	827
未払法人税等	7,253	51,244
賞与引当金	7,843	4,281
その他	264,833	224,222
流動負債合計	1,546,570	345,016
固定負債		
長期借入金	323,819	326,640
リース債務	3,753	3,129
その他	3,250	-
固定負債合計	330,822	329,769
負債合計	1,877,393	674,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,133,205	1,133,205
資本剰余金	903,204	903,204
利益剰余金	1,029,312	782,235
自己株式	2,476	2,476
株主資本合計	1,004,620	1,251,697
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,104	1,262
その他の包括利益累計額合計	1,104	1,262
新株予約権	26,172	24,297
非支配株主持分	1,978	-
純資産合計	1,033,875	1,274,732
負債純資産合計	2,911,269	1,949,518

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	1,051,609	2,249,574
売上原価	958,318	1,534,830
売上総利益	93,291	714,744
販売費及び一般管理費	544,377	422,330
営業利益又は営業損失()	451,085	292,413
営業外収益		
受取利息及び配当金	39	19
受取保険金	289	4,899
為替差益	-	3,556
その他	4,783	4,374
営業外収益合計	5,112	12,849
営業外費用		
支払利息	14,500	6,081
資金調達費用	3,351	2,689
契約解約損	168,215	-
和解金	-	8,232
その他	653	-
営業外費用合計	186,721	17,003
経常利益又は経常損失()	632,694	288,259
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,000
特別利益合計	-	1,000
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	632,694	289,259
法人税等	1,958	44,160
四半期純利益又は四半期純損失()	634,653	245,098
非支配株主に帰属する四半期純損失()	490	1,978
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	634,163	247,076

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	634,653	245,098
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	667	2,367
その他の包括利益合計	667	2,367
四半期包括利益	635,320	242,731
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	634,830	244,709
非支配株主に係る四半期包括利益	490	1,978

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社イントランスファンディングは清算終了により連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、前連結会計年度まで連結貸借対照表の流動負債に表示していた「前受金」は、契約負債として流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第3四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しました新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	985千円	1,887千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	計 (注)3
	プリンシパル インベスト メント事業	ソリューション 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	617,196	296,164	913,361	138,248		1,051,609
セグメント間の内部 売上高又は振替高				16,410	16,410	
計	617,196	296,164	913,361	154,658	16,410	1,051,609
セグメント利益又はセグ メント損失()	265,353	9,820	255,533	6,939	202,491	451,085

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハーブガーデンの運営事業及びハーブの生産事業であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 202,491千円には、セグメント間取引消去 16,410千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 186,081千円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない本社の費用であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	計 (注)3
	プリンシパル インベスト メント事業	ソリューション 事業	計			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	1,895,068	163,076	2,058,145	154,074		2,212,219
その他の収益		37,355	37,355			37,355
外部顧客への売上高	1,895,068	200,432	2,095,500	154,074		2,249,574
セグメント間の内部 売上高又は振替高		4,500	4,500		4,500	
計	1,895,068	204,932	2,100,000	154,074	4,500	2,249,574
セグメント利益又は損失 ()	528,154	46,331	481,822	6,835	182,573	292,413

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハーブガーデンの運営事業及びハーブの生産事業であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 182,573千円には、セグメント間取引消去 4,500千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 178,073千円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない本社の費用であります。
3. セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	17円11銭	6円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	634,163	247,076
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	634,163	247,076
普通株式の期中平均株式数(株)	37,070,600	37,070,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社イントランス
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 合 秀 敏
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。